

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/4/11

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
雇用関係	厚生労働省 ハローワーク 労働局	特定求職者雇用開発助成金	Ⅰ 特定就職困難者コース 高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者	[1]高年齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	60万円		随時	1 年	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html
					[2]重度障害者等を除く身体・知的障害者	120万円			2 年	
					[3]重度障害者等	240万円			3 年	
				短時間労働者	[4] 高年齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	40万円			1 年	
					[5]重度障害者等を含む身体・知的・精神障害者	80万円			2 年	
		トライアル雇用助成金	Ⅰ 一般トライアルコース 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則 3 か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただく	① 紹介日の前日から過去 2 年以内に、2 回以上離職や転職を繰り返している ② 紹介日の前日時点で、離職している期間が 1 年を超えている ほか		対象者 1 人当たり、月額最大 4 万円（最長 3 か月間） 対象労働者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は最大5万円		随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html
キャリアアップ助成金	Ⅰ 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成	① 有期→正規		1人あたり 40万円（重点支援対象者は80万円）		随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html		
		② 無期→正規		1人あたり 20万円（重点支援対象者は40万円）						
人材育成	厚生労働省 ハローワーク 労働局	人材開発支援助成金	①人材育成支援コース ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成		賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：雇用保険被保険者45% 有期契約労働者70% 有期労働者を正規雇用へ転換70%		随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html	
			・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成		賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：45% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円					
			・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成		賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：有期契約労働者70% 有期労働者を正規雇用へ転換75% OJT実施助成：1人1コースあたり10万円					
			②教育訓練休暇付与コース ・教育訓練休暇制度 3 年間に 5 日以上 の取得が可能な有給の教育訓練休暇を導入し、実際に適用した事業主に助成		賃金助成：1人1時間あたり 0円 経費助成：30万円		随時			
			③人への投資促進コース ・高度デジタル人材訓練 / 成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練		賃金助成：1人1時間あたり1000円 成長分野等人材訓練：国内の大学院を利用1000円 経費助成：75%					
			・情報技術分野認定実習併用職業訓練 IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練		賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：60% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円					
			・定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービスによる訓練		賃金助成：1人1時間あたり 0円 経費助成：60%					
			・自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練（訓練費用を負担する事業主に対して助成）		賃金助成：1人1時間あたり 0円 経費助成：45%					
			・長期教育訓練休暇制度 長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合助成		賃金助成：1人1時間あたり1000円（有給休暇の場合） 経費助成：20万円					
			④事業展開等リスニング支援コース 事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練		賃金助成：1人1時間あたり1000円 経費助成：75%					

中小企業向け補助金・助成金一覧表

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
人材育成	島根県 雇用政策課	ものづくり人材長期派遣 研修支援補助金	社員を県内外の企業、大学、職業訓練機関、試験研究機関等（以下「企業等」という。）に派遣※１して行う人材育成に要する経費の一部を助成 ※１：３ヶ月以上２年以下の期間継続して研修に参加させるもの。 但し、企業等における研修カリキュラムが３ヶ月以上にわたり断続的に開催される場合も含む 賃金（割増賃金の時間単価を算定する基礎賃金部分）、社会保険料事業主負担分、教材費、研修・研究材料費、入学金、授業料、旅費、引越代	県内で製造業を営む中小企業		1/2	200万円/年/社	随時	上限2年	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/
専門人材 確保	しまね産業振興財団	専門人材確保推進事業 費補助金	プロフェッショナル人材戦略拠点の人材マッチング（有料人材紹介会社）を通じ、県内の中小企業等で必要とされる専門人材をUIターンで常勤雇用する場合の経費の一部を支援。	プロフェッショナル人材戦略拠点事業利用者	・通常採用	1/2	130万円	随時		https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/11595
					・DX人材を採用する場合 ・スタートアップ企業が活用する場合	2/3	170万円			
外個人労働者就労環境整備	島根県中小企業団体中央会	外国人材定着支援補助金	外国人材にとって魅力ある就労環境や居住環境等の整備に係る経費の一部を補助することにより、外国人材にとって生き生きと働き続けられる環境づくりが進み、外国人材の県内企業等への定着促進が図られることを目的とする。 ソフト事業（コミュニケーション・技能習得等支援） ・外国人材とのコミュニケーションの促進に要する経費 ・外国人材のスキルアップ支援に要する経費 ハード事業（就労・居住環境整備） ・外国人材のための就労環境整備に要する経費 ・外国人材のための居住環境整備に要する経費及び設備導入費	ソフト事業	県内の外国人材（技能実習生及び特定技能外国人）の就労環境整備等を支援するために事業を実施した県内中小企業者等	1/2	50万円	2025/11/28	2025/12/30	https://www.crosstalk.or.jp/gaikokujinzai_teichaku/gaikokujinzai_teichaku.html
				ハード事業		1/3				
人材育成	松江市 まつえ産業支援センター	人材育成・確保支援補助金	市内の意欲ある中小企業者が人材育成計画に基づいて行う研修及び教育訓練の実施又は派遣、若しくは慢性的な人手不足解消に向けた人材確保に対して、必要な経費の一部を補助 ①人材育成支援：人材育成計画に基づいて、自社又は社外で行う研修会及び教育訓練等の実施を支援 ②人材確保支援：慢性的な人材不足解消に向けた取り組みを支援	①人材育成支援 ・研修等受講支援事業 研修委託料、会場使用料、教材費、研修受講料 ・技能検定取得支援事業 検定試験等の受験費用のうち、試験合格者に係る費用		2/3	30万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizoushien/6/14016.html
				②人材確保支援 ・人材募集活動経費 ・労働環境整備、副業人材活用経費		1/2	50万円	随時		